【問 4】正（○）誤（×）を判断し，誤りなら理由を簡単に記載し，併せて内容や授業等の感想を記載

1　【　　】アマチュアのストリート・ミュージシャンが，多くの通行人を聴衆として，対価を受けることなく，駅前で音楽を演奏する場合，その音楽の著作権者の許諾を得る必要がある。

2　【　　】通常の家庭用のテレビを設置し，入場料を徴収して衛星放送の映画番組を視聴させることについては，その映画の著作権者の許諾を必要としない。

3　【　　】建築の著作物を，建築物を撮影した写真から構成される写真集に掲載するには，その建築の著作権者の許諾を必要とする。

4　【　　】図書館等は，利用者の調査研究の用に供するためのものであるときには，著作権者の許諾なく，利用者の求めに応じて複製を行うことができる。

5　【　　】大学は，公表された小説の一部を含む試験問題を入学試験において出題する場合，その小説の著作権者の許諾を得る必要はない。

6　【　　】大学の文化祭で，歌手を招いてコンサートをする場合，その歌手に出演料を払っているときでも，聴衆から料金を受けなければ，その歌手が歌う楽曲の著作権者に許諾を得る必要はない。

7　【　　】現代絵画が盗難にあった時，この盗難事件を報道するために，その絵画の画像をテレビで放送することは，その絵画の著作権の侵害とはならない。

8　【　　】個人が自己の所有する市販の音楽ＣＤを専ら友達のために複製する行為は，私的使用のための複製にあたらない。

9　【　　】複製に使用する機器・記録媒体が私的録音録画補償金の課金の対象となったものであれば，技術的保護手段を回避して行われる複製でも，私的使用のための複製にあたる。

１０【　　】甲は，購入した音楽ＣＤをＣＤ－Ｒに複製した後，当該音楽ＣＤを中古音楽ＣＤ販売業者に売り渡した。甲による複製は，私的使用のための複製に該当するが，その後，音楽ＣＤを他者に販売しているため，私的使用の目的外使用となり，複製権の侵害が成立する。

感　想：